

診断あきた

◆発行 社団法人 中小企業診断協会 秋田県支部
〒010-8572 秋田市山王3丁目1番1号 県庁第2庁舎
秋田県企業支援センター内
TEL018-860-5512 FAX018-823-8257
E-mail jsmeca05@ma3.justnet.ne.jp
ホームページURL http://www.shindan-akita.com/



平成14年7月20日

第10号

平成14年度 支部通常総会 開催

14年5月25日（土）協働大町ビルを会場に平成14年度秋田県支部通常総会を開催しました。
昨年度の事業報告及び決算報告、今年度の事業計画及び予算案、支部慶弔見舞金規程の一部改定の各議案が原案どおり承認されました。今年度の活動計画と事業実施計画は次の通りです。

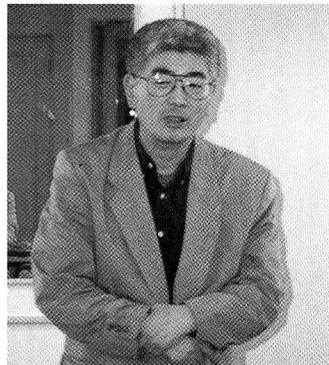


◆ 平成14年度活動計画 ◆

- (1) 中小企業診断士更新研修（理論政策更新研修）会の開催
- (2) 広報活動の充実・強化…「支部会報の発行」
「支部ホームページの開設」
- (3) 調査・研究事業の実施
2年ぶりに調査・研究事業を実施します。委員の方々を中心にテーマを設定し、報告書を作成、公表する予定です。
- (4) 会員の増強と組織の強化
入会促進活動を強化し会員の増強を図ります。

◆ 平成14年度事業実施計画 ◆

平成14年4月27日	理事会開催
” 5月25日	支部通常総会開催
” 6月予定	会報「診断あきた（第10号）」発行
” 9月7日	登録更新研修会開催
” 11月予定	会報「診断あきた（第11号）」発行
” 11月30日	支部会員研修会開催
平成15年1月予定	調査・研究事業報告書刊行
” 3月予定	会報「診断あきた（第12号）」発行



支部長と新入会員（佐々木伸氏）の挨拶

支部ホームページ開設

最新 中小企業診断協会 秋田県支部

WHAT'S NEW

【04.18】
◆ホームページを開設いたしました。
た、お楽しみください。

◆一般・経営者の皆様へ

- 中小企業診断協会秋田県支部のご案内
- 中小企業診断士のご紹介
- 会報のご紹介
- 補助金・助成金などのご案内(国)
- 経営に役立つリンク集(秋田県内)

◆中小企業診断士の皆様へ

- お知らせ
- 秋田県支部専業計画・専業検査
- 中小企業診断士研修
- 登録委員のご案内
- 秋田県支部入会のご案内

【お問合せ】
中小企業診断協会 秋田県支部
〒010-8572
秋田県秋田山王3-1-1
県庁第2庁舎
秋田県企業支援センター内
TEL:018-860-5512
FAX:018-823-8257
E-mail:jsmeca05@ma3.justnet.ne.jp

中小企業診断協会秋田県支部のホームページに関する全ての著作権は中小企業診断協会秋田県支部に帰属します。

《<http://www.shindan-akita.com/>》

昨年度から「ホームページ開設プロジェクト委員会」を中心に検討を重ねた結果、このほど支部ホームページを立ち上げました。
まもなく会員の詳細情報も掲載予定です。

皆川会員サヨナラ記念講演

平成10年山形県支部から移籍され、以来当支部で活躍されて来た皆川会員が、このたび茨城県支部に移籍されました。去る4月3日に開催した有志による送別会の席上での記念講演を掲載します。



元マックスバリュ東北㈱
常勤監査役 皆川 昌三

本日は皆様お忙しい中、このような席を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

いただいたテーマは「秋田への提言」ということでしたが、これは僭越ですので、「流通業の昨今の状況」と「大学院について」お話を申し上げたいと思います。

平成11年9月に支部の研修会で講師の依頼を受け、そのときに流通に関して少しお話を申し上げました。あれからまだ2年半ぐらしか経っておりませんが、全産業とも大変厳しい状況の中で、とりわけ流通業はすさまじい形で、いわば「戦国乱世の時代」に入ってしまった。

ご承知のように、昭和35年から日本の流通業をリードして来たのがダイエーです。日本最大の小売業を育てたあの中内帝国が、本来は中小企業に適用されるべき産業再生法の適用を受けて、実質的に国家管理の企業になりました。この会社を倒産させますと、関連する企業並びに従業員の数、債務の総額からして、計り知れない程の大きな影響を日本全国に及ぼすことになります。言い換えれば、これは国家が支えた唯一の私企業ともいえます。これから先、流通業から国家が支える私企業が果たして出るかと言われれば、まず出ないだろうと思います。黙っていれば倒産するわけですから、普通でしたら会社再生法とか更正法とかいろいろなものがありますが、産業再生法を適用したこと自体が、もう国家で管理をしますということの表現であります。

一方ではマイカルが、会社更生法の適用を受けました。イオングループが支援に乗り出しまして、イオン株式会社から営業管財人として10名のスタッフが入りました。本社は大阪であります。この会社は大変複雑な企業形態でありまして、果たして再生できるかどうかということは、未だに疑問視されているぐらい内容的には複雑怪奇だそうです。複雑だけなら整理ができるんですけども（笑）、怪奇が付くぐらいになりますと、10名程度のスタッフを送り込んだだけでは全部を洗い出すのにとっても足りないのが実情のようです。これがもし再生できれば、イオングループにとっては

約1兆円の売上が加算されることになります。7兆円を目指しているグループにとりましては、非常に大きな財産になるわけですが、今のところ先が見えていません。

もう一方では長崎屋が、会社更生法の適用中でありまして、先日更正内容の発表がありました。ご承知のとおり金銭債権が4,900億円です。その7分の6がカットされまして、7分の1の700億円を15年ぐらいで返済をして行くことになります。それから一般債権、これはほとんど売掛金でありますけれども、この5,000億円は99%カットですから、残ったのは50億円だけで、4,950億円は飛ばされました。表には出ないでしょうけれども、これによって倒産する企業が非常に多くあるだろうと思います。同時に店舗も閉鎖して行きますので、長崎屋だけで何千人という従業員がリストラの対象になって、解雇される事が予測されます。

流通業は主婦のパートさんが非常に多いわけでありまして、例えばダイエーにしても長崎屋にしても、そこに働くパートさんにしてみれば企業が倒産するなんてことは全く考えてもいないわけです。そこへ、1カ月前に「ハイこういった状態だからやめてもらいます」と言われますと、7~8万の収入を得ていたパートさんの収入が無くなって、家庭経済そのものも一気に厳しくなります。ですからダイエーがもし破綻したような場合には、パートさんを含め10万単位の人間が失業する訳ですから、そういった意味からも、これはもう国家が支えざるを得ないということになります。このように、ここ2年半の中で流通業の変わりようというのは、すさまじいものであります。

先日、西友がウォルマートと提携をしまして、ウォルマートが5年後に西友の株式を66.7%まで取得するという契約を結びました。これはいつでも解約できるという契約ですから、ウォルマートにしてみれば絶対的に有利な契約といえます。ウォルマートという企業は、関心ある方はご承知のとおり、年間28兆円の売上規模を持っております。28兆円という規模はオーストラリアの国民総生産と匹敵する金額です。一つの国の国民総生産（GNP）に匹敵するぐらいの、世界最大規模の企業で、あのGMを抜いておりますので、今や世界一の企業です。ここが株式の66.7%を持つということは、要するに株式全体の3分の2にあたる

66.666%、株式は四捨五入できませんので、66.7%ということ、特別決議のすべてを通す権利を持ったということであり、仮に5年後に66.7%をウォルマートが持つということになりますと、西友は完全にウォルマートの100%子会社と同じ意味になってしまう訳です。

地方におりますと「何となく遠い所の話」の様に受け止めがちですが、実際にウォルマートが本格的に稼働を始めますと、並行して国内の大手・中堅が新たな合従連衡の動きとして全国的に波及してまいります。まして東北地方は大規模SC・NSCの出店の可能性を潜在的に有している地域であります。

5年先が見えない時代となりました。

例えばイオンにしましても、マイカルの再生に失敗するとイオン株式会社そのものも非常に大きなダメージを受ける。そういった意味では、マイカルの再生にイオンが首を突っ込んだことが、果たして良かったのかどうかというのは、3年から5年先にならないと分からない状態であります。下手をすれば命取りになり、成功すれば日本でも凶抜けたチェーンストアのグループになる。こういう感じでありまして、なかなか目まぐるしいものです。



さて地方に目を移しますと、まず福島の名門大黒屋百貨店が100年の歴史に幕を閉じました。同時に7～8年前は関東から沢山の流通関係者が視察に来ていたディスカウントストアの藤越、これも実質的に倒産しました。そういうのが次々と出て来ております。また先日は青森の有カスーパー「亀屋みなみ」が倒産をいたしました。会社更生法の適用を申請しましたが、結局裁判所がそれを認めず破産を宣告されましたので、従業員は一旦全員解雇され、店舗が切り売り、バラ売りにされることになりました。その中で私どもはショッピングセンターを除いたSMの15店舗だけを取得しました。

秋田県内におきまして、平成11年9月のときの講演で、「完全にオーバーストアで、もうこれでは持

ち切れないでしょう、やっぱり合併・提携が必要じゃないでしょうか」というお話を申し上げた記憶があります。あれから2年間の中で、大曲の「ライト」さんが自己破産をした。「ト一屋」さんは会社更生法を適用されて、再建の途中でありますけれども、更正法が適用された地方のスーパーマーケットが立ち直るということは、一つのタームで見たときにはほとんど不可能に近いだろうと思います。それから大館を中心にして展開をしておりました同和鉱業の100%子会社で「同友」というスーパーが売却の話が出まして、私どもで8店舗のうち5店舗を買いました。これは同和鉱業側の要請を受けて株式を取得するという形です。このように秋田の中で消滅した3つの会社が、一つは会社更生法、一つは自己破産、一つは株式の買収。買収は要するに売却ですね、会社そのものを貸借対照表を売ってしまうということ。ですから3社が3様の処理の仕方をしたということで、銀行関係の方は事例研究として、いいか悪いかは別にしても参考になるんではなかろうかなと思います。(笑)

亀屋さんにしましても、大黒屋さんにしましても、内容は異なりますがヤマザワさんの事例にしましても、共通しているのは全て同族オーナー企業だということです。亀屋さんは青森でトップクラスを維持していたチェーンストアでありますけれども、その現役の常務さんが会社のバランスシートを見たことがないということです。会計部門を身内で監査役を一族で構成すれば、たいていの粉飾は可能です。貸借対照表、損益計算書を粉飾する。そして架空利益を出し配当を行う。それにしても逆にみれば、そこまでしている企業に、銀行さんは何で金を突っ込んで行くんだらうなど大変疑問に思うわけです。秋銀さんと北都さんは、亀屋さんに融資をしていたかどうかは分かりませんが・・・。

実際そういうのが地方の小売業のオーナー企業、同族企業の悪い形の典型です。もちろん同族企業、オーナー企業が悪いわけではありません。問題は透明性が維持確保されているかにあります。ですから、私ども中小企業診断士の資格を持っているといっても、いくら見たところで、分からないものは分からないです。ここまで隠されますと。ですから一つには、取締役会が開催されて議事録がきちんと残っている企業なのかどうか。監査役がいれば、監査役の記録が残っているかどうか。また商法上の大企業として、監査役会が形成されているならば、監査役会が定期的に開催され、その議事録が残っているかどうか。このへんは融資をする大前提として、企業の属性と並行してバランスシー

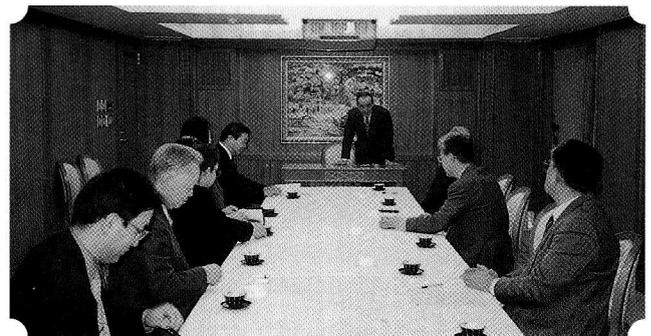
ト以前に見ておく必要があるのではないかと思います。隠す気ならば全て隠せるというのが、「財務」であるといえるのが、この亀屋みなみさんの事例ではなかろうかと思えます。ですから、会計監査人は亀屋さんは必要ありませんけれども、通常であれば監査法人なり、公認会計士なり、税理士にお願いをするんでしょうけれども、そういった形跡もほとんどないというふうに聞いております。何のチェック機能もなかったと言えます。

同時に地方の経営者には見栄というのが必ずありまして、これは亀屋みなみさんに限らず、食品のスーパーマーケットから始まって行くと、大型のショッピングセンターがどうしても作りたくなるものです。自分では食品をやって、あとはテナントに貸して行くというやり方です。SMの経営者はショッピングセンター、GMSを作りたがる。それからGMS企業の経営者は百貨店を作りたがる。ということで過大な投資をして、そしてコケる。全て過大投資です。亀屋さんもそうですし、藤越も、全部過大投資と内部のチェック機能の不備に集約されそうです。売上が低下したとか、外部環境が厳しくなったとかというのは倒産の最も大きな理由ではない訳です。これは秋田でのト一屋さんにしましても、ライトさんにしましても、実質的には同じです。

要するに競争関係はほとんど変わっていない中で、倒産をして行く理由は、ほとんどが内部事情によるものであろうと思えます。そうしますと、その内部事情をどうやって知ることかというのが、これから私どもも含めた中小企業診断士が経営を見るときポイントになります。企業規模にもよりますが、貸借対照表と損益計算書は当てになりません。そこでいくら効率の計算をして、融資可能云々、これだったら大丈夫だと言われたとしても、どうも眉つばだという見方をして行く必要があるのではなかろうか、というのが最近の企業の倒産の中で一番感じることであります。(笑)

ですから財務分析をベースにした経営分析、プラス対象企業の情報をどういうふうにして集めて来るか、それをどう客観的に見るか、経営者の人達の属性、そういったものまで見て行かないと難しいなあと思えます。あの天下のダイエーにしても、中内さんというカリスマオーナーの独裁体制が、今の状況をまねいた理由の一つと言われております。中内さんの信用度によってあれだけの融資がなされて行く。ですから銀行にすれば、突っ込んだ以上引けないからさらに突っ込むという「負け博奕の典型」みたいなものだろうと思えます。(笑) 理論では整理出来ない難しさを感じます。

これから秋田も青森も岩手も山形も、東北地方の中堅のチェーンストアは、どちらにしましてもこのままでは行かないだろうと思えます。ただ、県内同士の合併というのはなかなか面子上難しい。例えば秋田県内の中堅どころが合併しようということは、ほとんどできないのではなかろうかと思えます。それはお互いの面子や自惚れや、そういったことを含めて難しいだろうと思う訳です。しかし合併をしなければ生き残れないことはもうはっきりしています。食品スーパーだったら最低でも500億規模まではして行かなければならないけれども、自力では簡単なことではありません。ですから山形と秋田の企業、岩手と秋田の企業、青森と秋田の企業、食品スーパーマーケットが合併に入るという予測を当然立てなければいけませんし、逆に秋田の中堅企業の経営者はなるべく早く合併に踏み切っていくべきだと思います。他県のエリアとして競合しない企業と合併をして行くという選択をしたところだけが、多分生き残って行くだろうと思う訳です。現在県内には10数社ありますけれども、あと5~6年先には多分半分になるでしょう。仮に存続していてもそれは合併しているとか、そういう形を含めてです。そういう感じがいたします。逆に言えば、そうしなければもう生き残れない気さえいたします。それが小売業、流通に関する感想であります。



次に大学院の件になりますけれど(笑)、これは5年越しの準備を経てのことです。正式名称は茨城大学大学院人文科学研究科修士課程といます。人文学部の大学院には、文化構造専攻、言語文化専攻、地域政策専攻、コミュニケーション学専攻というこの4つの専門がありまして、私が受験したのは文化構造専攻の中の「日本歴史文化論(日本史)」です。この定数は3名であります。大学院を目指すゼミの学生が毎年7~8名受験をするそうですけれど、定数はもう3名と決まっております。社会人として受ける私どもが免除されるのは外国語だけで、あとは全く同じ土俵で現役の四年生と勝負をしなければなりません。試験は120分の筆記試験で、2設問の記述試験です。

1つは与えられたテーマに対し1,200文字以内で記述せよというものです。1,200文字ということになりますと、少なくとも95%以上は記述しなければなりません。そうしますと一つの事象について1,100文字以上書くということになり、通常の知識ではとても追いつかない訳ですね。設問そのものの前後左右の知識をかなり重層的に積み上げておかなければ書けない。もう一つは古文書の解析というのがありまして、たまたま出たのが鎌倉時代初期の古文書、それから江戸中期の古文書、その2つのうちのどちらかを選んで、それを現代文に翻訳をして、同時にその中の特殊な用語についても歴史的な背景を記述せよ、という問題でした(笑)。

この2設問で120分です。1時間の休憩の後に3名の担当教授による口述試験があります。普段教授と接している学生は20分ぐらいで終るのですが、60才をこえた異質の社会人という事で45分ぐらいかかりました。専門分野に関する質問が面接官から投げかけられます。前以て提出してある研究テーマ、それに対しての質問が中心となります。その中で予測して、これが出ると困ったなと思ったのは、前に会報にも記述したように「大学院というのは勉強の場ではなくて研究の場であって、研究者を養成する最初の段階。仮にそこへ60歳で入学をして、その成果をどう歴史学の教育の分野に還元をして行くんだ」という質問がされたら多分困るなと思っておりましたら、やはり質問されました(笑)。ウーンと思って、ポイントを少しずらして2つの理由を挙げました。一つは今の年齢からして70歳ぐらいまでは第一線で研究活動ができるだけの気力と知力はあると、その研究の成果を何らかの形で大学院に残して後輩のお役に立つことができるならば、それで十分ではないかという点。まあそれをこうゴジャゴジャと・・・(笑)。もう一つは、人生80年という中で60歳から新たなスタートを切りたいという企業人、定年を迎える人は沢山いる。そういう人達の中で、例えば私のように大学院で勉強したいという人達のために、国立大学であるからこそもっと門戸を広く開くべきであり、そういった意味でのチャレンジであるという点です。それは直接日本史とは関係ないのですがね(笑)、60歳を迎えた私どもの願いであると。それは質問から少しズレる訳ですけどもね。教授側も、「皆川君は質問をズラしたな」ということは承知の上だろうと思いますね。そういう45分ぐらいのかなりハードな面接がありました。

今回「それはないだろう」と思いましたのは、大学生が外国語の試験を受けている時間帯に、控室に一人

37~8歳の人がいるわけです。話を聞きましたら、高校の先生なんですね。聞いたら歴史の先生なんです(笑)。日本史と世界史を1年交替で教えている現役の高校の先生で、38歳と言っておりました。文部科学省の制度の中に、高校の先生、まあ中学校の先生も含めるみたいなんですけども、大学院に推薦をする国内留学制度というのがあるらしいんですね。その先生は茨城県の県南地区の県立高校の先生で、学校長の推薦を受けて、他にもいろいろハードルがあるらしいのですが、それをクリアをして、同じ試験を受けるという訳です(笑)。それまでは社会人の受験生はゼロと聞いてたのに、今年に限ってとんでもないライバルが出て来たなと思いました。しかしまあ考えてみたんですが、私も5年ぐらいずっと準備をして来ている訳ですから、例えば高校生に教える知識だったら、3年前の私の日本史の知識でも十分教えられる。じゃあこの2~3年高校の先生が大学院受験のためにどれだけ専門的な分野を勉強したかということです。学校の先生は忙しいですからね、そんなに暇はないはずですよ。私にはいくらでも暇がありますから(笑)。この2年の勝負だったら私の方が上だろうと。ということで、一緒に試験を受けたんですが、合格しているかどうかは9日の日が入学式なので、そのときになってみないと分からないのですけれども・・・。私は60才以上のめずらしさもあり、うれしくも合格することができました。

7日が会社で最終の取締役会がありまして、8日に水戸へ戻りまして9日の入学式には出席をする予定にしております。60.5歳の私が受付に行ったら「父兄は2階ですよ」と(笑)、これは間違いなく言われるだろうというのが外野の声であります。

ちょうど30分過ぎましたのでこのへんにいたします。ありがとうございました。(拍手)



随筆



『「ゆび」運』

(財)あきた産業振興機構

中小企業アドバイザー 亀谷 實

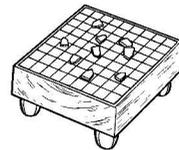
将棋の世界では、幸運勝ちをゆび運がよかったと称する。アマチュア将棋でも対局時計を使用する。待ち時間を消費すると1手30秒の秒読みが始まる。秒読みでは対局時計からシグナル音が発生する。終盤の難所での秒読みで、何通りもある中から指し手を選択する事となる。30秒間で玉の安全性、駒得か否かの形勢判断、攻めるべきか守るべきかと自問し意思決定する訳であるが、優勢時が危ない、安全勝意識で守りに入る。たちまち30秒が過ぎ残りが数秒となり加えてチャイムが容赦なく鳴り、時には残り時間がゼロとなる。ゼロ即負けである。時間切れ負け、なんとも優柔不断が情けなく腹立たしいことになる。

秋田魁新報社の59回目の将棋大会郡市予選がGW前にあり、ゆび運に恵まれ由利・本荘の代表の一人となった。秋田での大会は連休明けにあった。この間約10日パソコンソフトによる強化トレーニングに勤めたが、結果は武運拙く予選落ちであった。今回のコンセプトは、攻撃は最大の防御なりでスピードとしたが、予選4人組で2勝通過のところ、1勝だけで残念ながら本選入りならなかった。今回組み代表が全県チャンピオンとなった。鴨が葱背負っていったみたいだった。40代の頃、若さの馬力で単純明快な棒銀戦法を引っさげ、更にゆび運の恵まれベスト4入りしたのが最高の戦績であった。

新聞で出場選手一覧を眺めるに、64選手中すでにベスト4入りを果たしていた。今回の最高齢者は能代市のHさん70歳、ついで横手市のIさん69歳、仁賀保町の亀谷67歳と続いた。老人力がついたせいか勝負への拘り少なくなった。長期戦では集中力に欠け、忍耐力不足など痛感する歳になった。もの不足昭和の1桁時代生まれ、満腹感集中力に悪影響を及ぼすと知りながら昼食をとる。集中力の持続が将棋に命であるのに、これが欠けては戦う前から勝負の帰趨が判るといふもの。

子供のころより将棋を指している。会社勤めでは短時間の昼休みが早指し戦となる。飽きもしないで続いた趣味の一つである。今の歳になってみるに、将棋の趣味は善い選択であったと思う。老人力、特に体力の低下、棋力の低下にもかかわらず、若い人と対等に将

棋を指せる。企業のOB会の囲碁・将棋幹事役引き受けているが、年々参加者が殖え嬉しい悲鳴をあげている。一頃より最近のパソコンソフト棋力向上著しく、県代表クラスにまで達した。パソコンに負け、まだカッかするうちは現役だと思っている。アマチュアには引退がない、次年度の大会にもゆび運を期待して参加しよう。





『健康をまもった居眠り』

佐藤 幸治

それは今年の高校の同期会のことであった。同級生に会いたいということで僕のところに来た人がいる。高校1年のときの同級生だったという。僕はその人のことはまったく認識できなかった。君の隣に座っていたこともあったんだよ、と云われてしどろもどろだった。教室では眠ってばかり居たもんなあ、と云うことしかなかった。名刺を交換することになったが、それにしても赤面の至りであった。

恥ずかしい限りである。午前10時前後になるときまって、睡魔におそわれ眠ってしまい、終業のベルが鳴って目を覚ますという毎日であった。放課後は夕方7時・8時頃までグラウンドで球を追い、投げ、走ることに熱中していた。隣に誰が座っていたということなどは、関心事ではなかったのであろう。思えば、体力の限界まで運動をし、自律神経が体をまもるために、眠りによって調節していたのではないと思われる。

最近、誰でもガンに侵される可能性がある、テレビで放映していた。体が疲れ、体調を崩したときに発病するのだという。そのとき免疫力が落ちていれば、発病の確率が高くなり、免疫力が高ければ発病を抑えるという。免疫力は眠りによって回復する。統計上3時間程度の眠りの人の発病・死亡率が圧倒的に高いということである。6・7時間が最適という。

僕の同期生も物故者の比率が20%に近い。現在元気でいられるのも、教室での居眠りが関係あったと思えてならない。頑張りすぎて無理を重ねていけば、健康をそこねていたかもしれない。僕の高校時代は、高校生としてあるべき姿には反していたが、今元気であることからして、僕には良き時代であったのかと思うこの頃である。

新入会員プロフィール

今年度の新入会員（神奈川県支部より移籍）を紹介します。掲載項目は以下のとおりです。

- ①登録部門 ②生年月日 ③自宅住所 ④自宅電話 ⑤勤務先・役職
⑥勤務先住所 ⑦勤務先電話・FAX ⑧主な研究テーマ ⑨他の公的資格 ⑩趣味・特技
⑪『好きな言葉・座右の銘』



佐々木 伸

- ①商 業
②昭和23年3月15日（54才）

③〒011-0931 秋田市将軍野東4丁目15-3
コーポセラヴィ202号
④TEL (090-6453-7191)

- ⑤秋田市民消費生活協同組合 専務理事
⑥〒011-0941 秋田市土崎港北6-1-30
⑦TEL(018-846-2515) FAX(018-845-9143)
⑧「日本における商業史」「石門心学」「報徳思想」
⑨調理師、宅地建物取引主任者
⑩囲碁、ハイキング、美術鑑賞
⑪『積小為大』



『北の国のまちづくり』

北都銀行審査部
佐瀬 道 則

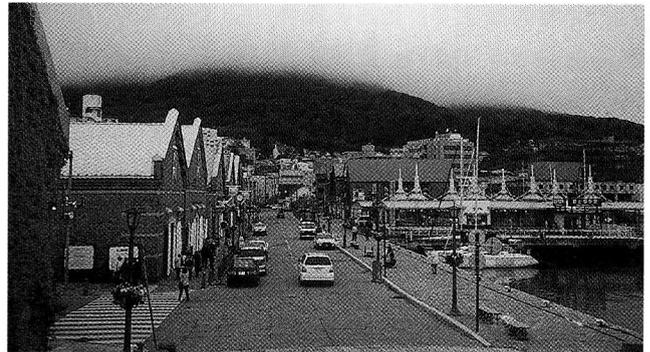
かつて青函連絡船で結ばれていた青森と函館。その両市でまちづくりの事例を見る機会があった。

1. フェスティバルシティ・アウカ（青森市）



JR青森駅前の木造バラックの駅前生鮮市場だった場所に、赤い柱がひときわ目立つビルがオープンしたのは昨年1月とのこと。秋田市でいえば「市民市場」「フォーラス」「明徳館（図書館）」が複合したような不思議な施設。見ての第一印象は、地下の市場・飲食スペースは観光客と地元高齢者層、2～4Fは10～20代、5～8Fは公共施設利用者とターゲット顧客の全く異なる業態が複合して、果たして上手く行くのかというものである。核店舗なし、ファミリー層無視、5F以上のフロアは音なし静寂の世界という構成は、ミスマッチと相乗効果が紙一重の施設といえる。当初の目標売上を達成できたのか知りたいところである。ただ少なくとも、圧倒的に人通りの多い「青森駅を降りて右側」に立地しているのは強みだと感じた。

2. 金森倉庫群（函館市）



旧郵便局を利用しガラスとオルゴールをメインにした『明治館』、旧倉庫の中に「函館クリスマススクエア」（Xマスグッズ専門）や「金森洋物館」（雑貨）「音楽ホール」「美術館」等が入っている『函館ヒストリープラザ』、さらに『海鮮市場』『函館地ビールレストラン』などがベイエリアに集中し、ひとつの街を形成している。観光客をターゲットにしているのは明白であり、全国有数の観光地である函館だからこそ可能なまちづくりの事例といえる。それぞれが独立したレンガ造りの建物であり、客導線や陳列にも工夫が凝らされ回遊性もあって、歩いて飽きさせない仕掛け作りがされている。日常性を追求する必要のない分だけ、個性的な店づくりができるのだと思われる。プライスの高さが気になるところだが、「旅の恥は・・・」的購買行動を狙うにはむしろ必要なのかも知れない。

振り返って秋田のことを考えれば、中心市街地では当事者・行政・市民の関与度合いが三すくみ状態のケースが見られ、観光地はもう一つ魅力・個性づくりに乏しいような気がする。それぞれが一定のリスクテイクをしながら「一歩踏み込む」ことが必要なのではなかろうか。

連載

『般若心経とは』

～ その2 ～

株東北芝浦電子

樋口清行



空とみる。

般若の知恵でもって観自在菩薩が事象を眺めるとどんなふうにも認識できるのか、心経はキャッチフレーズに満ちており、肝心のこの論理的説明はどこにもない。その訳は、二十万頌にも及ぶ元の金剛般若教典を二百六十二文字にクマラジーバという大天才が翻訳し要約したからであり、凡俗は念頭においていない。

般若とは梵語のパンニャーの当て字、真実の知恵のこと、現代社会で要請される分析知ではなく、物事の本質を瞬時に見極め、自由自在に働く人間本来の可能性として持っている究極の知恵とでもいうべきものである。

事象というものは、何らかの形態をもって我々の眼前に立現れて来る、この形あるものを色と漢語では翻訳している、カラーという意味のみではない。

人の心というものは、意識の形成作用があり、五蘊(眼、耳、鼻、舌、身)の五感でもってちょうどカラーテレビが赤、青、黄色の三原色で様々な色を表出するように、心というブラウン管の中に映しだし、それを深層にファイルするのである。それが人格や行動を規制し、防御が脆弱な場合、対応する柔軟性を阻害され、破れた砦に引き籠もりトラウマに固執し神経症、精神分裂、人格破壊をも引き起こすのである。

我々は普通、五感で認識できるもの、例えば水はいたるところにあり、我々はそれを水と名づけて、水という実体があると思込んでいる。事実清流の水は、目に涼しく、手ですくいあげて触れることで冷たさも、口に入れることでその甘さも感受できる。

仏教はその認識を覆すのである。H₂Oは水の化学式だが、その構成要素であるHだけで、Oそれ自体だけで成り立つ水というものはないのだから、その本質はもともと空なるものであるという論法を展開している。もしも水が摂氏16度で、最初から液体として固定されたものであるなら、雨にも雪にも氷にもならないであろう。これを梵文の言い方で補足すると、この世の中でそれ自体で成り立っている恒久不変の実体などというものは存在しないと説いている。原因があり、それを成り立たせる条件が整うと形成作用が起きる。

この場合二つの水素と一つの酸素という分子の結合があり、水という存在を形成し得るという因縁の理法をも内包しているのである。言い換えれば、本質的に固定した実体を持たない空なるものであるからこそ、固定された実体が障害となることなく、自由自在に形成作用が働き存在として認知され得るのであり、空でないものの存在はないというのである。

心経はこの因縁の理法について一言も説いてはいないが、因縁の理法と空観とは表裏一体の関係になっており、この構造を念頭におかないと理解できない。

仏教は人生の苦しみであり、その原因はこの因縁の理法に日常気がつかないことにありとみて、そこに救いの手を差し伸べる。

菩薩の目で観ると、色といい我々の五感による形成作用などというものも実体のない、空なるものである。色というものの本質は空であり、空であるからこそ、色でありうるのだと。これがことに有名な色即是空、空即是色のフレーズのいう眼目なのである。

色に実体がないというならば、色はなんであるのか、論書ではそれは名称と形態にすぎないという、人は日常の言語感覚に於て名称と形態を実体と区別しない錯誤に陥っており、それに執着するゆえに苦しみから抜けることができないのだと考える。

かくして、この因縁の理法と空観を、一度心の中にビルドインして事象を眺めると、凡夫も観音の目を開くことができ、執着故の苦しみからの解脱が可能であると説いているのである。

従って、悟るということは、この因縁の理法と空観を体得することであるとも言える。そして、一度この不退転の境地に達したならばどんなことが人の心に起こるのか、お釈迦様が成道した時に発した言葉は「奇なるかな、奇なるかな、衆生一切、悉有仏性」であり、生きている全ての人が、悟りを得ることができる仏性を生まれながらにして持っているということを宣言したのである。

私なりに言い換えると、空観とはあたりまえのことが不思議のワンダーランドになる世界観を獲得する唯一の方法であるということである。(つづく)

編集後記

皆川会員の講演録いかがでしたでしょうか。送別会での本間支部長の「少にして学べば壮にして成す。壮にして学べば老にして衰えず。老にして学べば死して朽ちず。」という送別の辞が印象に残っています。皆川さんの益々のご活躍をお祈りしたいと思います。(佐瀬 記)